

大鹿村議会だより

第4号 平成25年9月17日 発行:大鹿村議会 TEL:0265-39-2001

下伊那北部および中部伊那 議員研修会開催される 地域の課題を共有し、県へ要望活動

下伊那北部五町村（松川・高森・喬木・豊丘・大鹿）の議員研修会が、八月九日に、また中部伊那四町村（飯島・中川・松川・大鹿）の議員研修会は八月二十一日に開催されました。

これらの研修会は、それぞれの町村から持ち寄った課題を地域全体の

課題として共有し、県に対して合同で強く要望活動を行う事で早期実現を図ることを目的として毎年開催されています。

また、地域の議員全員が一堂に会することで、親睦を図り意見や情報交換を行うことができ、それぞれの議員の資質を高める絶好の機会ともなっています。

大鹿村議会より提出された議題は、北部が「松川インター大鹿線の改良促進」「介護保険制度の充実」の二議題、中部伊那が「松川インター大鹿線の改良促進」「廃屋撤去に対する施策の策定と補助制度の拡充」の二議題で、いずれも採択され、県へ要望することとなりました。

北部五町村はすでに九月十九日、県議会九月定例会の開会に合わせて県庁へ出向き、和田副知事以下関係部局と県議会正副議長及び各所管の常任委員長に対し、要望活動を行ってまいりました。中部伊那について

は十月十八日に県への要望を行う予定です。

松川インター大鹿線は、リニアが着工となった場合に排出土の運搬路となり、村民の生活環境に重大な影響を及ぼすことが想定されるため、本村にとっての最重要課題として継続して要望しています。県には優先度の高い課題との認知はしてもらっていますが、改良の費用負担に対しては、原因者であるJR東海が負担すべきとの姿勢を表しており、今後の交渉の行方を見ながら、早期実現のためにさらに強く要望してまいります。



平成25年9月

大鹿村議会定例会報告

平成二十五年九月大鹿村議会定例会が九月九日から十八日までの十日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告三件、付議事件十二件、議員発議二件で、すべて原案どおり可決・承認されました。

報 告

報告第一号 専決処分事項の報告について

報告第二号 専決処分事項の報告について

▼どちらも損害賠償の専決処分です。
報告第三号 一般職の職員の給与の特例に関する条例の専決処分の承認を求めるについて

付議事件

議案第一号 平成二十四年度大鹿村一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第二号 平成二十四年度大鹿村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第三号 平成二十四年度大鹿村立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第四号 平成二十四年度大鹿村営水道特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第五号 平成二十四年度大鹿村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第六号 平成二十四年度大鹿村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

▼平成二十四年度決算については「広報おおしか」をご覧ください。

議案第七号 平成二十五年度大鹿村一般会計補正予算（第二号）について

議案第八号 平成二十五年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算（第二号）について

議案第九号 平成二十五年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第二号）について

議案第十号 平成二十五年度大鹿村

営水道特別会計補正予算（第二号）について

議案第十一号 平成二十五年度大鹿村介護保険特別会計補正予算（第一号）について

議案第十二号 平成二十五年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）について

▼九月の補正予算は決算額の確定によるものが主ですが、一般会計では、電気自動車の急速充電器設置（役場駐車場）や猿の大型捕獲檻（鹿塩、大河原に各一基）設置などが盛り込まれています。

議員発議

発議第一号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について

発議第二号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について

一般質問

○河本明代議員

*リニア準備書公告後の対応について

【質問】

リニアの環境影響評価準備書が間もなく公告されるが、リニア対応は今後も庁内の対策会議で対応を行う

のか。民間も交えた対応を検討する場を設ける考えはないか。

J R 東海に対して村民の懸念事項に基づいた要望を出しているわけだが、準備書においてこれらの要望がきちんと受け入れられていなかった場合、村としてこれだけは絶対に譲れないという線をしっかりと持って強い姿勢で対応していただきたいと思うが、いかがお考えか。

現在、広域でリニア後の地域づくりや交通アクセスなどの検討の場が次々と設置されてきているが、リニア工事に伴う課題についての連携した取り組みが、残土の活用以外にはあまり見えてこない。例えば小洪線の改良についても、残土運搬経路が具体的になるのに合わせて、さらなる連携した取り組みが必要ではないか。また、水資源対策について、J R 東海が行った調査では不十分で、住民の不安は払拭できないと思われるが、最近の新聞で、豊丘村や喬木村では村独自で水質や水量の調査を行うことが報じられている。大鹿村ではこのような独自調査は考えておられるか。

【村長】

準備書が近々公告されるといふことは新聞報道等、相当にぎやかくなっていることは承知している。この準備書がどの程度の範囲までしっか

りした表現で出されるのか不明な点が気になっている。大ざっぱな表現になってしまっているのではないかと考えている。

まず庁内での対策会議のままで行くのかという質問だが、直近については当面そのつもりでいく予定だ。しかしながら、現実には工事の方法等がある程度予測できる時期に、公的または民間の団体なども含めた中で、工事に関する対策を検討していく必要があると思うている。

今回意見を申し上げるのは最後の機会であり、多くの方にそれぞれの意見をJR東海に出していただくことがいいのではないかと思っている。もちろん村の方でも対応については、しっかり読み上げ、必要なことは申し上げていきたい。「譲れない線」とメモ書きをしたが、ここで具体的には申し上げられないが、自分の気持ちの中でこれは譲らないというものは持っているつもりだ。

それから、近隣町村との協調という面だが、私とすれば、広域連合また県等含めた中で、開通後の論議がいろいろされているわけだが、もっと身近な直近の課題についてしっかり議論が必要であるということは、過去ずっと言ってきたつもりだ。しかしながら、

なかなか取り上げられなかったわけだが、広域連合として七月下旬に県に対して、水源対策と、松川インター大鹿線について対応を県もするようにという要望を上げてくれたところだ。

当然のことながら近隣町村、直接関連する町村の皆様方とは具体的な対応について情報の交換、共同しての要望など、話し合っていくべきと考える。大鹿村の場合には松川インター大鹿線が残土運搬の道路になることがある程度見えているので、当然、中川村さんとも協議をしていく必要があると考えている。

質問 準備書に対する意見提出期限の前に、JRの説明会があるわけだが、村としても村民の意見を十分集約するためにも、先日のような村民意見交換会や、JRの立場ではないような情報提供の場を設けた方がよいのではないか。

それから、先般、文部科学省の日本ユネスコ国内委員会において、南アルプスをユネスコエコパークとして推薦することが決定された。南アルプスの自然や生態系を守る取り組みとリニアのトンネルを掘ることが矛盾しないのかという疑問を多くの人が感じている。南アルプスエリア全体への環境影響について、南アルプス世界自

然遺産登録推進協議会として、ユネスコエコパーク登録に向けた基本合意を結んだ三県一〇市町村として、連携してJR東海に対して物申していく必要があるのではないか。

村長 意見交換会等を行って意見を聞くべきではないかというお話だが、変に集約してしまうよりも、できるだけ多くの方に多くの意見を出してもらう方が、相手に与える意味合い、持つ重さも違うのではないかという気もするので、今のところ、そのような会については予定していない。

水源等についての独自調査を豊丘村等で予算化したということは新聞で見た。当然、水源については当初からうちもしっかり申し上げている内容だ。今までの調査の中では、私どもが期待したようなオープンな中での調査は行われなかったもので、私とすれば、JR東海と村関係、所有者等と一緒に調査をすることを求めているのがいいのではないかと思っている。いずれにしても、準備書の内容によりけり、必要とあらば、こちらの方でも専門家、また長野県の委員会も相当厳しい目で見ていくくれるので、その点も一緒に考えながら対応していきたい。

それから、エコパークの関係だが、



リニア準備書

推薦する前の書類等についてはかなり各省庁と協議をして進められていると聞いている。これから準備書が出されて、ルート、残土処理場などで疑義があるようならば、逆に文科省の方からどうなのかという問い合わせも来るのではないかと思っている。その段階で、当然一〇市町村が一緒になって協議をしていく場であるので、その辺から方向が出てくるのではないかと思っている。

○伊東康明議員

*空き家・廃屋対策について

質問 村内には空き家、廃屋が多く見られる。これらは所有者の移転あるいは死亡によるもので、今後ますます増えていく状況にあると思う。景観の悪化とともに、猿や小動物のすみかとなり、また防犯上の問題も生じさせる。

また、倒壊寸前の廃屋もあり、内部のごみも付近に散乱し、地域の住民も心配している。基本的には個人の財産・所有物であり、管理の責任を果たしていた、多くのが当然だが、早急な処置が必要であると考ええる。当村でも取り壊し費用の補助等、対策を行っているが、成果がどのくらいあったか、また今後どのような取り組みをしていくのか、村長のお考えをお聞きたい。

村長 空き家の増加については以前より非常に懸念されていた事項で、村としても研究をしてきた。あくまでも個人資産なので、所有者の意思によって解体される場合について補助金の交付措置を昨年度より実施したわけだ。このルール、補助額などについては先進的な取り組みであると思っている。ただ取り壊すということではなく、利用できるものについてはホームページに載せ、情報の提供をし、利用していただくようなことを進めているところだ。

また先日、中部伊那議会で国、県への制度要望が出された。こういうことで声を上げていただいて、いろいろなところで一体となって運動として問題を提起し、建物の所有者の意識が変わってくれば、非常にいいのかなと思っている。

また、国においても、今のところ議員立法という考え方のようだが、空き家対策について立法の動きがあるようだ。その中身を確認する中で、これからの村の対応を取っていきたいとは思っているが、昨年度より補助制度を作ったので、今しばらくはこのルールを継続して同様な形で取り組んでいくつもりだ。

住民税務課長 空き家対策事業の補助については、平成二十四年度より始まった。補助内容の周知として、二十四年度と二十五年度の固定資産税の納付書へ補助内容を同封した。また、村の広報紙には昨年より計四回掲載し、空き家の所有者の方へアンケート調査も行った。村のホームページにも掲載している。結果として、空き家の取り壊しについては、平成二十四年度には四件、今年度については現段階で一件、計五件の補助をした。なお家屋の一部分のみの取り壊しは補助対象外だが、それについては、当然税務の調査も行っており、ある程度は村の方で把握している。また、空き家の活用事業として、空き家情報の提供を村のホームページで行っている。平成二十四年度から現在まで一七軒の空き家を紹介して、一〇軒の入居が決まった。補助事業としての空き家対策はまだま

だ始まったばかりで、今後の対策と考えている。

質問 それぞれ実績が上がってきているようなので、引き続きご努力いただきたい。なお、管理者等が死亡により変更する時点で、今後の空き家をどうするかという方向を聞いて対策を練っていった方がいいのではないか。そのような施策の策定等ができればと考える。

住民税務課長 現在の所有者がお亡くなりになって死亡届等を出された後、役場の方からこういう手続きをしてくださいということを相続人の方に、ご通知申し上げる。固定資産に限ると、固定資産の相続人届を出していただき、その方に税金の納付書を送る際に、こういう事業があるが、空き家になったときはどうされるかというご相談は、その都度させていただいている。今までの経過の中では、もう少し使いたいとか、まだ亡くなったばかりなのでというご回答をいただいている。

○東村邦子議員

*山野草の盗難と防犯カメラ設置のお願い

質問 防犯カメラに関しては、これまで二名の議員より計三回質問されている。しかし、去る六月初めには大鹿村の保育所に空き巣が入る被害があ

り、六月末には中峰地区で貴重な山野草、ベニバナヤマシヤクヤクの盗難があった。この花は環境省のレッドリストの絶滅危急種に指定され、長野県も指定を出している山野草だ。警察は防犯カメラがあれば動きが封じられると、防犯カメラの設置を勧めていると聞く。つい先日には、木曾で消火ホースの真ちゅう部分が何組も切り取られる事件があり、問題になっている。木曾も大鹿も無防備に近い山間地区であり、防犯策として防犯カメラの設置は不可欠な案件ではないかと思うが、村長のお考えをお聞かせいただきたい。

村長 今まではプライバシーの点、また設置工事が非常に多額であるという点で疑義があり、設置を見合わせていた。その後、ご指摘等あり、カメラ設置の勧めがあったということで、担当課からは25年度当初予算に計上を提案してきた。しかしながら、場所、カメラの向き等、さらに研究する必要があるということで見送った。

その後、担当課において設置後の運用、ルール等の研究、また実際の現地を見る中で、設置に向けての研究事項、設置の方法などの研究をしてきている。細部については担当課から申し上げる。

現在国道、県道等に警察、その他の機関で設置してあるカメラの位置、利用方法、また現在は国土交通省で監視カメラを幾つか災害対応で付けていくてくれる。そのようなものの位置、能力等をしっかりと考える中で、村の方で設置するかどうかの可否も含めて研究をさせていきたい。

総務課長 南佐久郡南牧村が防犯カメラを設置しているということで、こちらの運用状況等を視察させていただいた。南牧村では防犯カメラは今年三月に運用開始している。カメラ設置に至った経緯は、昨年の四月から十月にかけて農家の大型重機が一二台も盗難に遭う事件があったそう。去年は野菜価格等大変低迷していて、そこにさらに大型重機が盗まれると農家の死活問題になるということで、警察の助言もあって防犯カメラの設置を計画したそう。

今後のこちらの考えとして、設置するための検討委員会等を立ち上げ、委員を公募して設置が本当に必要かどうかを聞いていきたいと考えている。

質問 中峰地区で山野草を育てている人たちは、将来貴重な山野草で大鹿村に多くの人を呼び込めるという志を持って、十年余り手塩に掛けていらっしゃるわけだ。盗難は今年初めてのこ

とではなく、苦肉の策として、自前で採取禁止の立て看板を何十本も立てて盗難に備えている現状だ。この労と志に報いたいと、多くの村民も思うわけで、防犯カメラの設置は大変良い一つの手だてではないかと思う。

視点を變えてみれば、防犯の観点から犯罪を防ぐとともに、村民の安全確認、汎用ということで、今聞きしたところ、かなり前向きに検討中ということなので、ぜひ防犯カメラ設置の取り組みを検討いただきたい。

***災害時における燃料の備蓄について**

質問 六月の一般質問で、南海トラフ大地震の備えについて質問させていただいた。その際、非常用発電装置の燃料備蓄の状況を伺ったが、総務課長から村内二か所のガソリンスタンドの軽油備蓄は最大二万七〇〇〇リットルで、非常の場合は防災計画に基づいて取扱業者から調達する予定であるとの説明があった。問題は、底をつきかけた状態で災害が起こってしまった場合だ。このような状況を回避するために、二か所のガソリンスタンドと方策を練って、最低、覚え書き程度の書面が役場から発せられているのかどうか、まず伺いたい。

村長 過去、南信州農協については、そ

ちらの件については平成十二年に災害時における住民生活の安定を図るための協定というもので、南信州農協と飯伊の市町村すべて、それから南信州広域連合、この三者の間で協定が結ばれている。確実に供給しますということまでは言っていないが、燃料について供給するというものを結ばれている。あと一件については、明らかにものは存在していないが、過去、防災上の観点から協力願えるものと考えている。今後、実情をお話する中で、必要ならば何らかの方策は取ってきたい。

質問 南信州農協の方では過去契約があったということで、民間委託されている現場では、その辺の内容をきちんと検証するように話をしていたきたいと思う。軽油にしろ、ガソリンにしろ、灯油にしろ、やはり鮮度の問題があつて、ある程度の役場で、備蓄の燃料量を確保するために、いつどの時点で補充するかというのは、ある程度大筋のラインは決めていった方が確実ではないかと思う。

今後、村内のガソリンスタンドの一つが貯蓄タンク施設の耐用年数切れが五年後に迫っているということだ。行政が災害時の燃料備蓄を含めて、村内の燃料維持をどう携わっていくか、

大変重要な問題なので、準備を怠ることなく進めてほしい。

村長 現在、うちの発電機の燃料については、一業者の方がかなり細部について見ていてくれている。村としても先ほど鮮度の話があったが、やはり一定期間を過ぎれば全量を取り換えるとかという対応を取っているので、相応内容については熟知していただいているものと思っている。ガソリンスタンドの維持問題という質問があった。これについても、五年後どのような動きになるのかをしっかりと見据える中で、防災計画上もどのようなものが必要になるのか、また公に備蓄できるものなのかという点も考えながら対応していくようになろうかと思う。

東村 燃料問題は行政の対応だけにとどまらず、村民一人一人の村とのかかわり方、村内消費の意識がガソリンスタンドの維持、各商店の存続、ひいては災害時の食料や日用雑貨の備蓄にも結び付くことを痛感した。村での消費、地元での買い物が村を強くしていく。この意識が大切ではないかと思う。

○矢澤正議員

***大鹿村の職場確保について**

質問 いろいろ企業誘致などをしてきて、なかなか大鹿村に入ってきて

もらえないのが現状だ。最近のさくら祭り、夏祭り、納涼祭などを見ると、若手の方々が大勢見えている。その人たちと話をしてみると、夏場は農業や何かで仕事があるが、冬場になると仕事がなく、出稼ぎに行つてこないと家族を食わせていくことができないという答えが返ってくる。大鹿村におけるかをお聞かせ願いたい。

村長 この問題については相当以前から、歴代首長ほか多くの皆さんが頭を悩ませてきた。現在私の思いも、常に頭の中にある件ではあるが、今何を考えているのかと言われても、この場で具体的になかなか言えないのが現実かと思う。現在は仕事の種類が非常に多く、職業の専門性が非常に高くなっているが、ここでこの仕事でなければ働けないというのは、都会のように多種多様な業種があるわけではないので、非常に難しいのではないかと思っている。建設関係、林業、福祉関係など、恒常的に人が足りなくて苦勞している場面もあるので、そのようなものがあるということもお話をしていただけだと思う。Ｉターンの方については、大鹿村で何々をしたいという目標があつて来られるのだと思つてゐる。何もなくて、ただ大鹿がいいのだとい

うのでは、やはり生活という面で考えれば、ちよつと厳しいのではないかと受け止めさせていた。だいた。

矢沢 つい最近、何回か研究会に参加させていただいたが、小動物家畜部門で、確実に販路があつて売上金額が出ている商品に対して、夏秋イチゴの生産をやられたように、第3セクター方式においても、販路がきちんと出来上がっているものはよいと思う。長野県の中だけでの生産物で、薬品用ウサギの需要が年間一七万羽で、現在供給量が三万羽しかない。大鹿村のような過疎地域において、一年中仕事ができる物産として非常にいいものではないかと思うので提案させていただく。

○北島千良穂議員

***リニア新幹線トンネル発生土運搬について**

質問 新小浜橋より釜沢までの道路は道幅が狭く改良のできないところが大半だ。この八月に出された大鹿村リニア対策会議の方針書に何ら具体的なことは示されていないが、トンネル発生土を既設の道路で運搬するとしたら、もちろん少しの改良工事はあるにしても、沢戸、上蔵、釜沢の住民は生活ができなくなるのではないかと心配だ。ＪＲより間もなく準備書が出る。既設の道路で発生土を運搬すると

したら、地元の住民の考え方を聞いているか。どのように対処していくのかをお聞きたい。

村長 リニア中央新幹線の工事については近々環境影響評価の準備書が出され、ルート、工事用の斜坑の位置などが明らかになる。釜沢地籍においては坑口になる可能性が高いと思つてゐる。赤石岳公園線については今までＪＲ東海に対し、残土運搬車両は通行しないような対策、別の仮設の道を造るとか、掘削済みのトンネルを使つて搬出してくれということをやつと続けて要望してきている。今回出される準備書にどの程度の記載があるのか分からないが、しっかりと記載がなければ、このことは引き続き要望していく。ただ、残土の運搬は工事が始まつた後のことだ。工事をする前に運び込む機材等があるので、そういうものを事前に大量にととなると、狭い道路等は拡張するなり、安全対策を取るなりということについても、しっかりと要望していきたい。

質問 実際には、ふたを開けてみなければ分からないと思うが、赤石岳公園線や村道についても、多分利用するところがあると思う。ＪＲ東海からは、関係市町村、県関係機関と調整を図りながら協議を進めていくという答え

が出ているが、多分このことについては、県道なら県が直して、町村道なら町村で直してもらつて、自分たちが利用すればいいのだというようなこともかぶせてくるのではないかと不安がある。最後にはガードマンで対応するというようなことが出てくると思う。狭い道なので、何としても村長がおつしやるように、出来方のトンネルを利用するとか、そういう方向に持つていつてほしいので、そこら辺の考えを強く出していただきたい。

村長 ＪＲ東海の回答も、協議をしなから進めるとされている。ただ、県の道だから県が直せ、町村道だから町村が直せということには、当然ながら抵抗はある。皆さんの工事があるからで、村が負担して直す必要はないだろうという発言はきちんとしていくつもりだ。長野県でも同じようなスタンスを取つているので、要望すべきことは要望する。

それから、この線は譲れないというものについては、きちんと譲らないようにしていかなければいけないと思つてゐる。その際には私どものみではできないこともあるので、議員の皆様のご協力もお願いしたい。

▼リニア準備書は定例会最終日の九月十八日に公表されました。